

「軽井沢町植栽ガイドライン策定業務委託公募型プロポーザル実施要領」新旧対照表

修正後	修正前
<p>4. 参加資格</p> <p>本プロポーザルに参加できる者は、次の要件を全て満たす者とする。</p> <p>(1) 軽井沢町財務規則（昭和53年輕井沢町規則第3号）第105条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿（業種：コンサル（環境調査）又は物品役務（計画等策定業務））に登録がある者であること。なお、登録をしていない者においては、5の参加登録の際に登録がある者と同等の資格があることを確認するための書類を提出し、確認を受けること（必要書類は、「3. プロポーザルの概要の(5)の担当部署」に確認すること）。</p> <p>(2) この公告日から契約締結の時までの間に、軽井沢町建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要綱に基づく入札参加等停止の措置を受けていないこと。</p> <p>(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に該当しない者であること。</p> <p>(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。</p> <p>(6) 管理技術者が、次のア及びイの条件を満たす者であること。</p> <p>ア 平成23年度から令和7年度末までに国、特殊法人、地方公共団体等から受注した類似業務※に携わった実績を有していること。</p> <p>※類似業務：民有地の緑化に関する手引きの作成、緑にまつわる計画等の定等</p> <p>イ 下記のいずれかの資格を有していること。</p> <p>① 技術士（総合技術監理部門：建設部門又は環境部門）の資格を有していること。</p> <p>② 技術士（建設部門（都市及び地方計画又は建設環境）又は環境部門（環境保全計画又は自然環境保全））の資格を有していること。</p> <p>③ <u>RCCM（造園）の資格を有していること。</u></p>	<p>4. 参加資格</p> <p>本プロポーザルに参加できる者は、次の要件を全て満たす者とする。</p> <p>(1) 軽井沢町財務規則（昭和53年輕井沢町規則第3号）第105条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿（業種：コンサル（環境調査）又は物品役務（計画等策定業務））に登録がある者であること。なお、登録をしていない者においては、5の参加登録の際に登録がある者と同等の資格があることを確認するための書類を提出し、確認を受けること（必要書類は、「3. プロポーザルの概要の(5)の担当部署」に確認すること）。</p> <p>(2) この公告日から契約締結の時までの間に、軽井沢町建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要綱に基づく入札参加等停止の措置を受けていないこと。</p> <p>(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に該当しない者であること。</p> <p>(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。</p> <p>(6) 管理技術者が、次のア及びイの条件を満たす者であること。</p> <p>ア 平成23年度から令和7年度末までに国、特殊法人、地方公共団体等から受注した類似業務※に携わった実績を有していること。</p> <p>※類似業務：民有地の緑化に関する手引きの作成、緑にまつわる計画等の定等</p> <p>イ 下記のいずれかの資格を有していること。</p> <p>① 技術士（総合技術監理部門：建設部門又は環境部門）の資格を有していること。</p> <p>② 技術士（建設部門（都市及び地方計画又は建設環境）又は環境部門（環境保全計画又は自然環境保全））の資格を有していること。</p> <p><u>_____</u></p>